

電気需給約款の変更に関するお知らせ

平素より、本庄ガスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

表題につきまして、電気事業法にもとづき、その内容を下記の通りお知らせいたします。なお、これらに伴い、お客さまに行っていただくお手続きはありません。

記

1. 電気需給約款の変更について

2025年7月1日より、以下の電気需給約款の内容が一部変更となります。なお、電気料金単価に変更はございません。

■主な変更概要

- ・クレジットカード支払いに対応するため、電気需給約款 別表「1 電気料金の支払方法および支払日」の変更
- ・その他所要の変更

変更後の電気需給約款は、当社ホームページ (http://honjogas.co.jp/html/electric_003.html) にてご覧いただけます。

なおクレジットカード決済のご利用に関しては、後日当社ホームページにてご案内いたします。

電気取次店：本庄ガス株式会社 〒367-0030 埼玉県本庄市早稲田の杜 1-5-20
連絡先：0495-24-2341
受付時間：8:30～17:15（土日祝日・年末年始を除く）
（小売電気事業者：東京ガス(株)A0064 〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20）

本庄ガス株式会社は東京ガス株式会社（小売電気事業者/登録番号 A0064）が販売する電気を取り次ぎいたします。

以上